令和5年度 沼津市学校規模・ 学校配置の適正化検討委員会

【テーマ1】

学校規模・学校配置の適正化とは

【テーマ2】

本市における

学校規模・学校配置の適正化

【テーマ3】

本市におけるこれまでの取組

令和5年8月3日(木) 沼津市役所3階 第3·4委員会室



「令和の日本型学校教育」の構築を目指して

~全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現

第I部総論

- I 急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力
 - ●社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来
 - ●新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な 「予測困難な時代」

新学習指導要領の着実な実施

ICTの活用

一人一人の児童生徒が、<u>自分のよさや可能性を認識</u>するとともに、<u>あらゆる他者を価値のある存在として尊重</u>し、 <u>多様な人々と協働</u>しながら様々な社会的変化を乗り越え、 豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる ことができるようにすることが必要

3 2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿

①個別最適な学び 指導の個別化

特性や学習進度等に応じ、指導方法・教材等の 柔軟な提供・設定

学習の個性化

子供の興味・関心等に応じ、一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供

②協働的な学び

「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、 探求的な学習や体験活動等 を通じ、子供同士で、あるい は多様な他者と協働しながら、必要な資質・能力を育成 する「協働的な学び」を充実 することも重要

●様々な場面でリアルな体 験を通じて学ぶことの重 要性

※それぞれの学びを一体的に充実

学校規模の適正化が課題となる背景

- ○児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましい。(1ページ)
- ○今後、少子化が更に進むことが予想される中、義務教育の機会均等や水準の維持・向上の観点を踏まえ、学校規模の適正化や学校の小規模化に伴う諸問題への対応が将来にわたって継続的に検討していかなければならない重要な課題である。(2ページ)

H27.1.27公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き (文部科学省) より

学校規模の適正化に関する基本的な考え方

【教育的な観点】

- ○義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基礎的資質を養うことを目的としています。 (2ページ)
- ○教育を十全に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいものと考えられます。(3ページ)

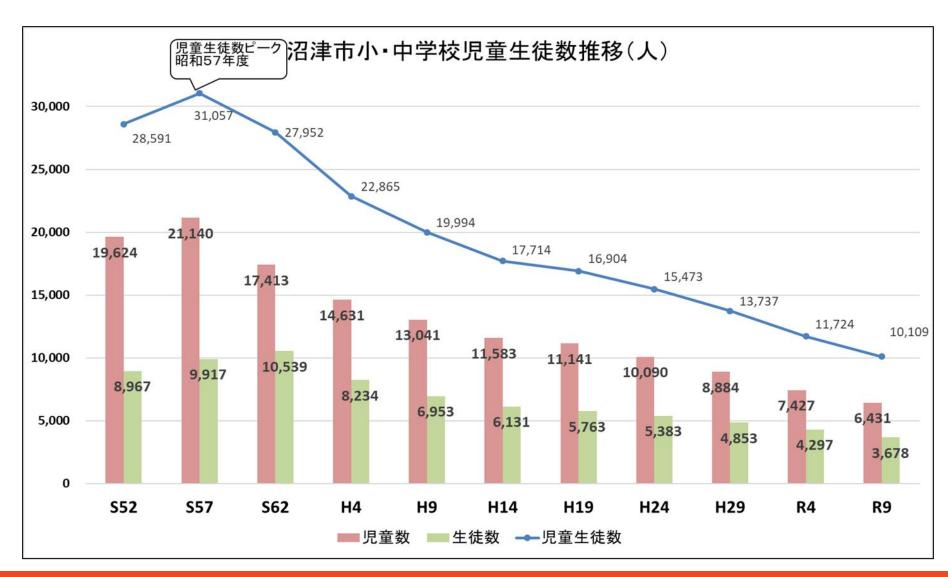
【地域コミュニティの核としての性格への配慮】

○学校が持つ多様な機能にも留意し、学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子供の保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが望まれます。(3ページ)

本市における基本方針策定・改正の経緯

- (I) H27:沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の概略方針 ※今後の沼津市の学校教育の在り方について協議を重ね、 概ね10年間における**短中期的な方針を策定**。
- (2) H29:沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針 ※概略方針に基づき、学校は教育の場であるとともに地域 の交流の拠点であることを踏まえ、市の総合計画をはじ めとした上位計画との整合を図りつつ「まちづくり」の 観点等を加え策定。
- (3) R2:沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針 ※適正化の取組により、さらに教育効果を高められるよう に、**隣接する中学校区内の小・中学校との統合や小中一 賃校化を視野に入れ**た適正化に取り組めるようにするために一部改正。

沼津市の現状



	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
第一小	252 11	242 12	242 11	230 10	200 9	190 8	179 7	171 6
第二小	130 6	119 6	108 6	93 6	82 6	73 6	70 6	65 6
第三小	301 11	277 11	262 11	250 11	243 11	245 12	237 12	219 11
第四小	431 17	419 16	415 16	401 15	407 15	402 15	439 15	442 15
第五小	431 16	401 15	371 13	338 12	318 12	298 12	283 11	268 11
開北小	332 12	338 12	337 12	340 12	330 12	340 12	330 12	308 12
千本小	62 6	62 6	63 6	67 6	70 6	70 6	68 6	74 6
片浜小	352 13	318 12	307 12	303 12	294 12	282 12	280 12	278 12
金岡小	682 23	648 22	624 22	629 21	619 20	590 20	574 19	562 19
大岡小	377 12	379 13	394 14	392 13	381 13	379 13	366 13	352 13
愛鷹小	585 20	580 18	565 18	537 19	536 18	525 18	507 18	496 18
大平小	150 6	151 6	147 6	151 6	143 6	131 6	117 6	116 6
原小	500 18	504 18	477 17	460 16	436 15	405 14	383 13	343 12
浮島小	211 8	203 7	192 7	183 7	179 7	171 7	148 6	145 6
香貫小	435 16	421 16	423 16	422 16	412 15	407 15	394 15	381 14
門池小	848 27	862 28	857 27	853 27	820 26	802 26	820 27	792 26
今沢小	301 12	289 12	284 12	276 12	260 12	251 12	242 12	233 11
沢田小	354 13	326 12	309 12	279 11	273 11	262 11	249 11	255 11
原東小	213 8	211 9	208 9	200 9	196 9	184 8	178 8	149 7
大岡南小	446 15	437 16	429 15	442 15	429 15	428 15	419 14	423 15
静浦小	149 6	133 6	120 6	114 6	104 6	99 6	94 6	94 6
長井崎小	84 6	73 6	62 6	55 6	42 5	36 4	29 3	31 4
戸田小	46 5	34 4	32 4	29 4	26 4	26 3	23 3	19 3

	R3		R4		R5		R6		R7		R8		R9		R10)
第一中	145	6	156	6	135	5	121	5	120	5	121	5	114	4	100	3
第二中	124	6	107	5	99	4	88	3	85	3	88	3	83	3	76	3
第三中	455	14	447	14	433	14	387	13	354	12	311	11	299	10	296	10
第四中	265	9	245	9	240	9	220	9	221	9	219	9	199	8	190	7
第五中	417	13	406	12	406	12	395	12	387	12	368	12	335	11	319	11
片浜中	186	6	185	6	172	6	157	6	156	6	149	6	150	6	128	5
金岡中	518	16	506	15	509	15	488	15	459	15	437	15	434	15	417	14
大岡中	461	14	434	13	417	13	391	13	402	13	405	13	394	13	372	12
愛鷹中	316	10	291	9	290	9	284	9	279	9	274	9	276	9	278	9
大平中	76	4	86	4	73	3	72	3	77	3	78	3	82	3	78	3
原中	379	13	337	11	313	10	283	9	268	9	255	9	261	9	274	9
浮島中	115	4	113	4	94	3	95	3	87	3	87	3	96	4	97	4
門池中	344	11	352	11	387	12	395	12	417	13	408	13	395	13	386	12
今沢中	228	8	226	8	217	8	222	8	222	8	215	7	210	7	190	6
中等部	237	6	240	6	240	6	240	6	240	6	240	6	240	6	240	6
静浦中	86	4	79	3	82	3	77	3	71	3	66	3	64	3	58	3
長井崎中	54	3	50	3	55	3	46	3	45	3	37	3	33	3	25	3
戸田中	39	3	37	3	28	3	26	3	18	3	15	3	13	3	12	3



学校規模・学校配置における基本的な考え方(本市基本方針P8)

- (1) 適正規模について
 - ①小学校の適正規模
 - 12学級以上24学級以下が望ましい
 - ※特別支援学級を除き各学年2~4学級
 - ②中学校の適正規模
 - 9学級以上18学級以下が望ましい
 - ※特別支援学級を除き各学年3~6学級

(2) 適正配置について

通学距離···小学校はおおむね4km以内

中学校はおおむね6km以内

通学時間…小・中学校ともに、おおむね | 時間以内

本市のこれまでの取組

- ○**静浦小中一貫学校** 平成26年4月開校(3小、1中、一貫校化)
- ○門池小学校 令和元年8月南西校舎建て直し
- ○**戸田小中一貫学校** 令和3年4月開校(|小、|中、一貫校化)
- ○**長井崎小中一貫学校** 令和3年4月開校(2小、|中、一貫校化)
- ○第二中学校区令和3年6月 第一中学校区との統合方針決定令和3年10月 統合方針廃止決定

本市のこれまでの取組と成果

	静浦小中一貫学校 (H26.4開校)	戸田小中一貫学校 (R3.4開校)	長井崎小中一貫学校 (R3.4開校)
子供の表れ	上級生が下級生を 自然にリードする姿高学年の生徒の生活 態度が落ち着いてお り、下級生に優しく 接する姿。	委員会や行事などで 小学生と関わる機会 が増えて楽しくなっ た。(中学生)	・体育など人数が増え たことでこれまで以 上に楽しくなった。 (小学生)
保護者の声	中1ギャップも見られず、学校生活にスムーズに対応している。	一貫校化して職員も増えたので、様々な体験や人間関係が生まれて良かった。先生方が増え、子供たちを見ていただき良かった。	PTA役員は何度も回ってくる確率が減り、ありがたい。人数が増えれば、気の合う友達に出会える可能性が増える。

統合後実施アンケート 12

本市のこれまでの取組と成果

静浦小中一貫学校 (H26.4開校)

・生徒指導の場面で、 小学校型の丁寧な指 導と中学校型のチー ム型の指導の両方の 校種の良さが生かさ れた。

教

職員

の

声

戸田小中一貫学校 (R3.4開校)

- 様々な視点から子供 を捉えることができ るようになった。
- 子供の育ちを長期に わたり観察・理解で きるようになった。

長井崎小中一貫学校 (R3.4開校)

- ・児童生徒も教員も多様な環境のもとで学校生活を送り、互いに新鮮な感覚でよい影響を与えることができた。
- ●小中一貫校化したことについてどのように思いますか。 ※適正化後に実施したアンケート調査より

